

## 令和 7 年度下水道接続支援補助金の手引き

●町民生活にかかる環境衛生の向上を図り、もって霞ヶ浦をはじめとする公共用水域の水質保全のため、公共下水道接続工事に対し補助金を交付します。

浄化槽や汲み取り便所をお使いになられている方で、新たに公共下水道へ接続される場合に宅地内の接続工事費に対して補助金が交付されます。

### ◆申請受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 12 月 26 日（金）

予算の範囲内で受付をいたしますので、事前の問い合わせをお勧めいたします。

### ◆補助対象工事

公共下水道の接続工事にかかる宅地内配管工事で下記のどちらかに該当するもの

(1)既設の汲み取り便所から水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事

（新規配管の他、汲み取り槽の撤去、処分及び既設管の撤去、処分等を含む）

(2)既設の浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する工事

（新規配管の他、浄化槽の撤去、処分、槽内の清掃、消毒及び既設管の撤去、処分等を含む）

※新築に合わせて行う下水道工事は対象外です。

### ◆補助対象者の条件（以下すべてを満たすこと）

☐補助対象工事を行う土地・建築物の所有者（または土地・建物の所有者の承諾を得た方）

☐官公署でない事

☐町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税を滞納していない事

☐利根町水洗便所改造資金の融資あっせん及び利子補給の交付を受けていないこと

☐令和 8 年 2 月 27 日（金）までに実績報告（後述）ができること

### ◆補助金額

|     | 金額(工事費の全額) | 条件                                                    |
|-----|------------|-------------------------------------------------------|
| 加算有 | 限度額 35 万円  | 65 歳以上または 18 歳未満の方がいる世帯（※1）で、世帯課税対象所得が（※2）348 万円以下の場合 |
| 加算無 | 限度額 4 万円   | 上記の加算条件を満たさない場合                                       |

（※1）18 歳未満及び 65 歳以上の基準日は、令和 7 年度の場合、令和 7 年 4 月 1 日時点で 18 歳未満、令和 8 年 3 月 31 日時点で 65 歳以上となります。

（※2）世帯課税対象所得：所得から社会保険料や基礎控除、扶養控除などを引いた金額（課税対象所得）について、申請者及びその者と生計を一つにする親族の合計を合算したもの。

## ～補助金交付の流れ～

### (1) 申請

申請書に添付書類を添えて、生活環境課下水道係まで提出ください。

※必ず工事着工前に提出してください。

◆提出書類（加算の有無にかかわらず共通のもの）

- ①利根町下水道接続支援補助金交付申請書（様式第1号）
- ②利根町排水設備計画確認申請書（利根町下水道工事指定店に作成を依頼してください）
- ③補助対象工事に係る見積書の写し
- ④補助対象工事前の写真
- ⑤当該建築物の所有者の承諾書（※建築物が申請者の所有でない場合）
- ⑥当該土地の所有者の承諾書（※建築物に係る土地が申請者の所有でない場合）

◆追加添付書類（加算条件に該当する場合）

ア 申請者及びその者と生計を一つにする親族の課税標準額の合計を記載した課税標準額計算書（様式第2号）

※4～6月に申請される場合は令和6年度、7～12月に申請される場合は令和7年度の世帯課税対象所得で判断します。

イ 課税証明書又は非課税証明書

（申請者及びその者と生計を一つにする親族の課税標準額の合計が確認できるもの）

ウ 住民票の写し

※必要に応じてその他添付書類を求める場合がございます。

### (2) 審査・交付決定・工事開始

審査：町税等納付状況確認、現地の未着工確認 等

↓

交付の可否について通知

↓

交付決定後、利根町排水設備工事指定店のもと下水道接続工事を開始してください。

※接続工事の内容を変更、中止するときは

「利根町下水道接続支援補助金変更等承認申請書（様式第4号）」を提出してください。

### (3) 実績報告書類の提出

#### ◆提出期限

補助対象工事完了日から30日以内、または令和8年2月27日(金)のいずれか早い日

#### ◆提出書類

- ①利根町下水道接続支援補助金実績報告書(様式第6号)
- ②排水設備工事完了届の写し(利根町下水道工事指定店が作成する書類です)
- ③補助対象工事に要した経費に係る領収書の写し
- ④補助対象工事施工中及び完了後の写真

※必要に応じてその他添付書類を求める場合がございます。

内容を審査後、補助金交付確定通知書を発行いたします。

### (4) 補助金請求

補助金交付確定通知書を受領後、下記を提出してください。

- ①「利根町下水道接続支援補助金交付請求書(様式第8号)」
- ②「口座振替依頼書」

後日、補助金が振り込まれ、補助金交付完了となります。